

## 福祉サービス第三者評価結果公表事項

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 JMACS

### ②事業者情報

名称：松山市立 山越保育園	種別：保育所
代表者氏名：中村 きよ子	定員（利用人数）：150名（148名）
所在地：松山市山越1丁目19-40	TEL（089）925-9547

### ③実地調査日

平成24年12月13日（木）～14日（金）

### ④総評

#### ◇特に評価の高い点

#### 1. 発達に配慮が必要な子どもへの支援体制が整っている。

当園では、執行リーダー制による研修体制をとり、職員の専門性向上に向けた取り組みをしている。中でも統合保育担当者は、「個々の子どもの個性・発達・家庭環境に合わせた保育」を前提として、「統合保育をする上で望ましい環境を整え、職員の知識と保育力向上に努める」との目標を掲げ、支援のための保育研修参加を全職員に呼びかけている。また、市保育課において特別研修を受けた職員が在籍しており、その職員を中心に学びの場を持ったり、助言を得る等して全職員の意識と保育技術向上に努めている。

また、療育機関との連携も緊密にとられており、常にアドバイスを受けながら支援を継続している。なお、園児や保護者からも「統合保育」は理解され、暖かい見守りの中で互いに助け合いながら保育園での生活を楽しむことができている。

#### 2. マニュアル・保育過程等の文書整備に努力している

様々なマニュアルが整備されている中、プライバシー保護や職員心得については、市から配布されたものだけでなく、園の実務に合うよう軽便化されたものが作成され日々のチェックも可能である。

また、「緊急・災害時の避難訓練」、「交通安全指導、健康管理・保健指導、食育指導」、「家庭との連携」等に対する年間指導計画を保育課程の中に位置づけし、毎月目標を定め具体的に立案している。特に年長児就学前保育計画においては、「保育活動」「食育活動」「小学校との連携」「保護者との連携」における支援の内容を3期に分け具体的に計画していて、就学に向けた細かい取り組みの姿勢が評価できる。

今後は、それら資料に作成年月日を記入し、見直し時期や見直しの方法を定めておくことが望まれる。

◇ 改善を求められる点

1. さらなる地域交流の拡充が期待される。

当園は昭和 52 年に設置されたが、町の状況は当時に比べ大きく変貌しており、さらに、今後も高齢化など周辺地域の変化が予想される状況にある。

当園では、すでに、主任児童委員・民生委員をはじめ、園の芝生化事業継続にみられるように地域住民からの協力体制を築いている。また、園庭開放、郷土芸能「伊予万歳」の披露、芝生化推進事業の協力者の「もちつき」への招待、年賀状の送付など、地域活動事業を通じて地域住民との交流の機会を増やす努力も実施している。

しかし、今後、周辺地域の状況の変化も予想される中、地震等の災害発生時に園児の安全確保等で地域住民の協力を得るなど、地域との協力体制のさらなる強化が必要になると考えられる。そのためにも、日頃から、自治会活動への参加や園の広報物や活動内容を地域に発信するなどして、地域交流をさらに促進しておくことが期待される。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

当園は「人として生きるための力の基礎を培うため、子どもたちの心情・意欲・態度を育てる」ことを保育目標に、日々懸命に保育に取り組んでいます。

今回の第三者評価受審の機会を得て「自己評価ガイドライン」に沿った客観的な観点から自分たちの保育を振り返り、より質の高い保育所に向けて改善を図ることができました。

また、第三者評価結果を受け、公立保育園としての使命、役割を再認識しました。今後は、地域ニーズの把握に努め福祉サービスの充実を目指していきたいと思います。

さらに、地域に開かれた保育所として、子育て家庭や高齢者など地域の人たちとの連携を深め福祉施設としての社会的責任を、より積極的に果していきたいと考えています。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果  
(別紙)

## 評価細目の第三者評価結果

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

## I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	㊤・b・c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	㊤・b・c
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	㊤・b・c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・㊤・c

## 所見欄

<p>市立保育園として当園は、「まつやま子育てゆめプラン」に設定されている理念・基本方針を採用、それを基にして園独自の保育目標・保育内容を策定し、ホームページや入園のしおり、パンフレットに明示している。</p> <p>職員には、職員室の目に留まりやすい場所への掲示や保育課程記入用紙に印刷するなどして周知をはかるとともに、職員会で話し合いを持ち保育園としての使命を再確認している。</p> <p>利用者には、入園式や行事等で伝える努力をしている。当園保育サービスへの信頼を更に高めることを意識し、周知状況の確認と同時に、日常の保育支援と結びつけた理解しやすい説明を行う等の努力を継続していくことが期待される。</p>
--

## I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	㊤・b・c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	㊤・b・c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	㊤・b・c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	㊤・b・c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	a・㊤・c

## 所見欄

<p>「まつやま子育てゆめプラン」を中・長期的なビジョンとして、H23・24年度の事業計画は策定されている。今後は、今回の自己評価を機会に整理された園の強調したい長所および課題をもとに園独自の中・長期的なビジョンと事業計画の策定へと発展させる必要がある。併せて、前年度の事業実施結果をデータ化し、分析・評価して事業計画に反映させ、事業計画を保護者と地域に周知する工夫を検討されることも期待される。</p>
--

(保育所版)

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	㊟・b・c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㊟・b・c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	㊟・b・c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	㊟・b・c

#### 所見欄

園長の役割と責任が文書化されており、業務内容も整理され具体的に職員に示されている。遵守すべき法令等も市から配布される資料を踏まえ、園の実情に即した軽便なマニュアルにつくりなおされ、利用しやすい工夫がなされている。今後は、作成された各種計画が実際の保育現場に一元的に生かされるような工夫を期待する。

園長は園の良さや課題を的確に把握しており、複数職員が1クラスを担当するチーム保育の利点を最大限活かすよう、職員の配置や研修体制に配慮する等して保育の質の向上に努めている。また情報をデータ化して事務業務の効率化を図る等指導力を発揮している。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	㊟・b・c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a・㊟・c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	a・b・㊟

#### 所見欄

入園児数や特別保育利用児数に加えて、定期的に収集した地域の世帯数や子ども数を数値化して把握している。今後は、園の経営課題の把握および改善に活かすために、数値化されたデータ等の分析・評価を行い、園独自の中・長期ビジョンや事業計画に反映されることが期待される。

外部監査は実施されていないが、市が施設・公金・備品監査を定期的に行っている。

## Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・b・c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・b・c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・b・c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a・b・c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・b・c
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・b・c
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c

## 所見欄

<p>園独自の長期的人事プランは、市が人事管理を行うため立てにくい状況にあるが、人員確保に関しては、最低基準を満たした上に延長保育や障がい児支援に必要な人員を加算した市独自のプランがあるため、園の人員配置は充実している。人事考課は、園から提出される自己評価を含めた資料などの客観的な評価基準に基づき市が行っている。人事考課がさらに個々の職員の資質向上につながるよう今後の工夫を期待したい。</p> <p>職員の就業状況や意向は個人ヒアリングを実施し、病気等における緊急的な休みにも対応できる勤務体制をとっており、職員も働きやすい職場として評価している。福利厚生も市職員として確保されている。</p> <p>研修は執行リーダー制による研修体制が生まれ、効果的に日々の保育に反映できる仕組みが構築されている。特に障がい児保育については、外部研究者や専門機関との連携を図りながら全職員が研修に取り組んでいる。</p> <p>実習生の受け入れについては、「実習受け入れマニュアル」「学生用実習マニュアル」が整備され、大学、福祉・医療関係の専門校、中高生のインターシップ、いくじい、ばあばママ養成等多彩な受け入れをしている。</p>
---

## Ⅱ-3 安全管理

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・b・c
Ⅱ-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a・b・c
Ⅱ-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・b・c

## 所見欄

緊急時・災害時における利用者の安全確保のためのマニュアルが整備され、交通安全を含めた各種訓練も保育課程の指導項目に位置づけられ、訓練が適切に実施されている。また、事故防止のためにヒヤリハット事例を収集し、毎月報告して対応策を検討している。さらに今後は事例をデータ化し、保育実践マニュアルに活かすことに取り組んで欲しい。

## II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	㊤・b・c
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	㊤・b・c
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㊤・c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	㊤・b・c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	㊤・b・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	㊤・b・c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・㊤・c

## 所見欄

地域活動事業として年7回、地域住民と園児・保護者の交流の場を設け、園庭の芝生化事業も地元住民の協力のもと実現できている。また園庭開放や一時預かり事業を実施し、H24年度からは月に1回、地域の保護者や子どもが保育参加できる機会を設けた。

ボランティア受入れについては、マニュアルを作成、担当者を置き体制が整えられている。さらに今後は地域へのボランティアの積極的な呼びかけや、活動に参加しやすい簡素化された受け入れ方法を検討されたい。

関係機関との連携は、社会資源となる機関等をリスト化して全職員が共有し、連携体制が構築されている。特に発達に配慮が必要な子どもに対しては、関係機関との連携により手厚い支援が提供され、就学に向けても小学校と密な連携体制が整っている。

園の事業をデータ化する等して子育てニーズの把握に努めている。今後は、さらに事業内容の分析を深めると同時に、自治会等と連携したアンケートの実施等地域の福祉ニーズの動向を把握していくことも必要である。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施
--------------------

## Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	㊤・b・c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	㊤・b・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	㊤・b・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	㊤・b・c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	㊤・b・c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	㊤・b・c

## 所見欄

<p>プライバシー尊重等に関するマニュアルが市から配布されており、園独自でも、実務に即した簡略化したマニュアルを作成している。また、それら注意事項については常に話し合い、共通認識を持って日々の保育支援にあたっている。</p> <p>意見箱を常設、定期的にアンケートを実施する等して保護者の意見を取り入れる体制を整えている。くわえて、保護者懇談会を毎年全員に行い、日々の送迎時にもゆとりを持って対応できるように配慮し、利用者が相談しやすい環境が整えられている。今後は、園としても課題と認識している毎回のアンケートの回収率の低さについて、改善策の検討が望まれる。</p> <p>苦情解決の仕組みは入園のしおりに明記しており、職員に対しては対応マニュアルが作成されて、苦情に対しても迅速に対応することができている。</p>
--

## Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・㊤・c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a・㊤・c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	㊤・b・c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㊤・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	㊤・b・c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	㊤・b・c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	㊤・b・c

## 所見欄

今回の第三者評価を機会に、事前準備として全職員の協力の下「保育の質の評価」を行い、園の良さや課題を文書化する等して前向きに取り組まれている。今後は今回の第三者評価の結果も参考にしながら、さらに継続して園の状況を分析・検討し、課題解決に向けた具体的取り組みを期待したい。

提供するサービスについては各種マニュアルを作成、生活習慣や発達を考慮しながら実施し、子育て環境の変化に応じて必要な見直しも行われている。さらに定期的な見直しをしていく仕組みを定めることが望まれる。

利用者に関する記録は、定められた様式に従い適切に記録され、保管管理体制も整っている。利用者情報は、毎月の職員会やケース会議で共有し、療育施設の職員とも定期的な話し合いが持たれている。

## Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a・b・c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c

## 所見欄

サービスに必要な情報説明は、ホームページやパンフレットによって適宜行い、園見学も希望者に対して随時行っている。しかし、通常保育に関しては利用者にとって関心の高い保育料についての記載がないので、市保育課発行の「入園のてびき」同様に、決定されるしくみや市役所の担当課とその電話番号を明記する等して利用者が気軽に問い合わせできるように配慮が望まれる。

利用開始にあたっては、入園のしおりを提示して分かりやすい配慮をしながらオリエンテーションを実施している。また転園等に対しては、園独自に保育引き継ぎ書を作成、サービスの継続性に配慮している。

## Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a・b・c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c

(保育所版)

所見欄

入園時・9月・1月と3回にわたって家庭状況を調査し、サービス実施のための保育指導計画もチームリーダー、園長が精査して立案されている。実施後も毎週定期的にチームで評価し、保育の質の向上につなげている。

個人記録については、3未満児および配慮の必要な子どもについては個別にアセスメントをしているが、その他の園児についても継続できる様式の検討が望まれる。

A-1 保育所保育の基本

1-(1) 養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	◎・b・c
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	非該当
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	◎・b・c
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	◎・b・c
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	◎・b・c

所見欄

保育課程は園の目標に基づき、発達を踏まえた上で、緊急時・災害時・交通安全に対する訓練、食育、健康管理・保健を組み込んだ編成となっている。また月毎の目標を定めた年間指導計画が具体的に立案されているとともに、家庭との連携をはかるために年齢別に毎月の目標や留意点もまとめられている。

1・2歳児の保育は、幼児の状況に応じて休息できるスペースが十分確保され、手作りの暖かい、落ち着いた家庭的環境が整備されている。

3歳児以上の保育についても、それぞれの年齢に応じた保育内容による関わりができてい。寒い時期でも全員素足で元気に室内で遊んでいる姿が印象的であった。就学に向けて年長児就学前保育計画を立案し、小学校や保護者と時期に応じた連携がはかれるよう計画的に取り組んでいる。

## 1-(2) 環境を通して行う保育

	第三者評価結果
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	㊤・b・c
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	㊤・b・c
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	㊤・b・c
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわれるような人的・物的環境が整備されている。	㊤・b・c
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	㊤・b・c

## 所見欄

<p>ゆとりある人員配置の下、複数の職員で関わるチーム保育を採用して、安定した保育の関わりができている。室内は、安全で安心して豊かな活動が出来るよう手作りの物も工夫して環境整備され、戸外での遊びも、園庭の芝生や安定した遊具が整備されており充実している。</p> <p>トイレは清潔に管理されており、衛生面の配慮からタイル張りになっているが、冬季の使用を配慮した構造的な改善が必要と思われる。</p> <p>異年児交流保育を月に2~3回実施、子ども達も交流を楽しみにし、さらにクラス担当外の保育士との触れ合いの機会にもなっている。</p> <p>周囲は住宅や店舗が密集して自然の少ない環境にあるが、園庭の片隅やプランターを利用して花や野菜の栽培をして、身近に自然を感じる事ができるよう配慮されている。</p> <p>また、城山への散歩や市駅地下街などの園外保育も積極的に行い、自然と触れ合う機会にしている。子どもの体力に合わせて、必要に応じて片道は園の最寄りにある停留所までバス等を利用し、社会体験の機会にもしている。</p> <p>絵本や紙芝居、エプロンシアター等豊かな言語環境を整備、劇遊びやオッペレッタ等の表現活動をすすめて、子ども達も楽しんで積極的に取り組み、ピアノ設置台数も多い。教材は丁寧に使われているが、使用状態や時代の変化などを加味して入れ替えを行うなどの配慮を期待する。</p>
---

## 1-(3) 職員の資質向上

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	㊤・b・c

## 所見欄

<p>チーム保育を実践して、リーダーを中心にした定期的な評価がおこなわれている。保育の改善や専門性の向上に活かすため、今後とも自己評価の継続を期待する。</p>
--

## A-2 子どもの生活と発達

## 2-(1) 生活と発達の連続性

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	㊤・b・c
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㊤・b・c
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	㊤・b・c

## 所見欄

<p>家庭との連携を大切にして子どもの生活リズム等をトータルに把握し、一人ひとりの園児に適した保育が行えるよう努めている。</p> <p>配慮を要する子どもへの保育に関しても、研修で得た成果を活かした取り組みが行われ、必要に応じて連携している療育機関からのアドバイスを受けている。またその保護者に対しても、保護者の気持や生活環境に配慮した働きかけを心掛けている。</p> <p>長時間保育の子どもには軽食が提供され、ゆったりした雰囲気の中でくつろぐ姿が見られた。今後は、軽食の内容についても「補食」という観点からの工夫を期待する。</p>
---

## 2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	㊤・b・c
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	㊤・b・c
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	㊤・b・c
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	㊤・b・c

## 所見欄

<p>子どもの健康管理に関しては、マニュアルが整備され、「健康管理・保健年間計画」として毎月目標を掲げ、具体的に取り組むことが出来るよう配慮された文書が整備されている。</p> <p>食事についても、4期に分けた「食育年間指導計画表」を作成、食事マナーの学びや園庭で育てた野菜の収穫活動、調理活動を通して「食」に関心が持てる取り組みを行っている。給食は、子どもの発達に合わせて調理されており、素材の味にも配慮され楽しく和やかな雰囲気です。</p> <p>定期的に健康診断・歯科健診を実施、保護者や職員に伝達しているが、今後は健診の結果をデータ化する等して分析・評価し、保育実践に活かしていくことが期待される。</p>
--

(保育所版)

## 2-(3) 健康及び安全の実施体制

	第三者評価結果
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	㊦・b・c
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	㊦・b・c

### 所見欄

食物アレルギーを持つ子どもには、主治医の指示書により除去食や代替食を提供、周囲の園児にも理解され食事を楽しむことができている。慢性疾患を持つ子どもは、保護者の承諾を得て主治医と連携し適切に対応している。

調理場の環境については、衛生管理マニュアルに従って清潔に整備されている。市で行う調理担当者の研修に参加し、知識・技術を高める努力をしている。

## A-3 保護者に対する支援

### 3-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	㊦・b・c
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	㊦・b・c
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	㊦・b・c
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	㊦・b・c

### 所見欄

家庭との連携においては、連携の留意点が年齢別、月毎に表にしてまとめられており、特に食事に関しては、「食育年間指導計画表」を作成、4期に分けて見直しを持った取り組みが行われて、期毎に反省している点が評価される。給食の展示が目につきやすい場所でなされているが、冬季の時間帯によっては暗くて見えにくいので、設置場所や照明に工夫が必要である。

保護者との連携は送迎時の対話を重視しつつ、3歳未満児には連絡帳でのやり取りを行い、3歳以上児には連絡帳をなくすかわりに、クラス別ホワイトボードを設置して連携漏れがないように配慮されている。送迎時も保護者がクラスまで出向いて担当保育士と子どもの受け渡しをするので、児童数が多いにも関わらず出入りも混雑することなく和やかに会話することができている。個別懇談会も入園時、就学前に行うだけでなく、全園児の保護者を対象に毎年1回行っている。

虐待に関しては園児の様子を常に観察し虐待の早期発見に努め、市の子育て支援相談室の支援を受けながら、保護が必要な子どもの支援を行っている。